

第3章 計画の基本的な考え方

【1】南国市男女共同参画推進計画の基本理念

本市では、平成19年（2007年）3月に策定した「第3次南国市総合計画～市民と築くなんこく協働プラン～」を、まちづくりに取り組むための総合的な指針として掲げています。その中で「市民と築く地域協働のまちづくり」という基本施策において「男女共同参画社会づくりの推進」を目指しています。

本計画は「第3次南国市総合計画」における男女共同参画に係る「部門計画」の役割を担うとともに、本市の主要推進施策のひとつとして位置付けられます。

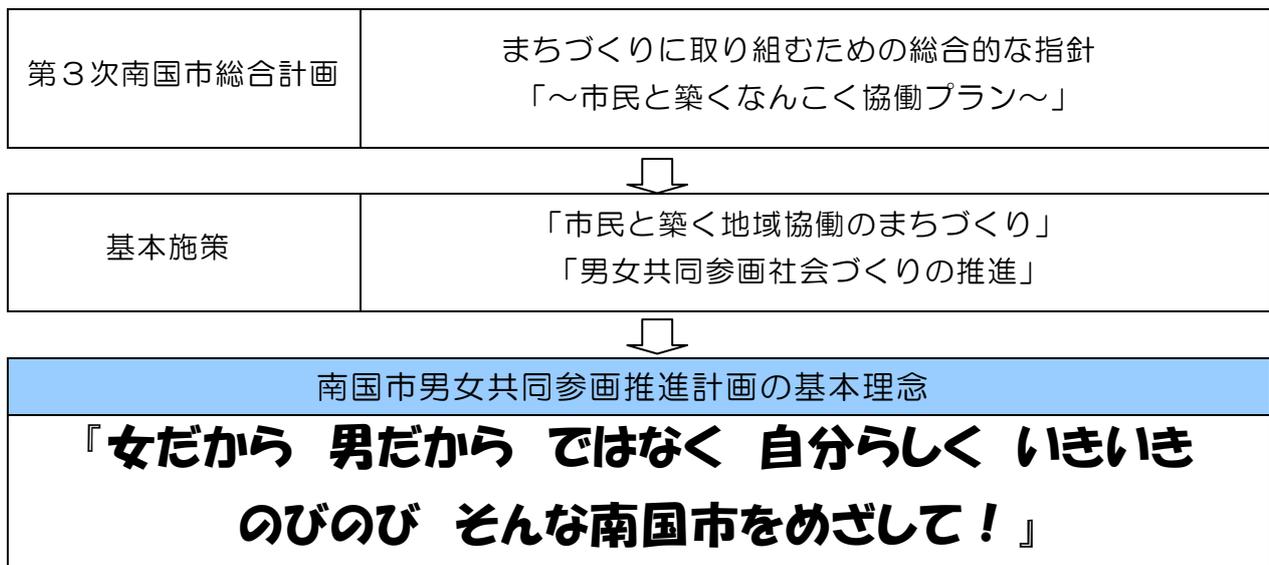
今後も引き続き、国の主要施策でもある、政策・方針決定過程における女性委員の割合を高めることや、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、女性に対するあらゆる暴力の根絶等、様々な課題に向けて取り組む必要があります。

さらに、近年、経済情勢の変化や価値観の多様化等、女性を取り巻く社会生活環境が大きく変化しているほか、災害対策に関する新たな課題や国民の意識変化など、これまでの考え方だけでは対応できない問題も見え始めています。

全ての市民が安心して暮らすことができる、真に豊かなまちづくりを推進するためには、女性の安全・安心を確保し、地位向上や積極的な社会参加の促進によって、労働力を増やすとともに、男女がともに支え合い、尊敬し合いながら、いきいきと暮らせる社会を築いていくことが必要です。

平成14年（2002年）に策定した「なんこく男女共生かがやきプラン」においては、その基本理念を「女だから 男だから ではなく 自分らしく いきいき のびのび そんな南国市をめざして！」と設定し、様々な取り組みを推進してきました。

本計画は、国、県、及びこれまでの本市での取り組みの視点や考え方を、より一層充実・向上するとともに、家庭、地域、行政の協働により、全ての男女が心豊かにいきいきと、安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、前プランの基本理念を踏襲します。



【2】南国市男女共同参画推進計画の目指す取り組み方向

1. 男女の平等意識を醸成し、それぞれの能力や個性を発揮できる社会づくり

アンケート調査結果によると、教育の場や法制面では男女平等の考え方が浸透してきているものの、家庭や職場、日常的な慣習などにおける男女平等意識は、おおむね男性優遇という回答が多く、平等になっていると感じている割合は「社会全体」では2割程度にとどまっています。

女性の社会進出が進んでいるものの、平等という観点からみると、依然として男性が優遇されている状況が多く、家庭や職場、慣習などでその傾向が強いことは、日常的に意識しないところで男女の差を設けてしまっていると考えられます。

意識の部分から男女平等を根付かせることが重要であり、男女の不平等感が女性の社会への参画の妨げとならないように、社会のあらゆる場面における男女の地位の平等意識の浸透を図り、女性も男性もともに責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてその能力や個性を発揮できる社会の実現を目指します。

2. 誰もが生きがいや充実感を持って仕事と家庭、地域生活を両立できる社会づくり

価値観の多様化や経済的な事情、就労構造の変化などにより、女性の社会進出は全国的にも進んでいます。

一方、本市の女性も、フルタイムで働いている方や、パート・アルバイトなど家事をしながら働いている方など様々ですが、経済の低迷により、男性にとっても女性にとっても雇用環境は厳しく、希望する職種に就くことが困難な状況も少なくありません。

同時に、核家族化の進行などに伴い、子育てや介護などの家庭生活と仕事を両立させるための社会的支援の重要性も増しています。これは本市のみならず、全国的な傾向でもあり、国ではワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策を推進しています。

また、特に最近では「防災」や「安全な暮らし」への関心は高まっており、高齢者や子どもなどとともに、女性の安全の確保も重要な課題となっています。市民が協力し合い、性別や年齢に関係なく、互いが支え合い、助け合いながら、協働で安心できる地域づくりを推進していくことが求められます。

あらゆる分野への女性の参画を促進し、全ての市民が安心して、仕事と家庭、地域生活を両立していけるよう、市、関係機関、市民が協力・連携しながら支援するシステムづくりを目指していきます。

【3】施策の体系

